

## 警報発令時等の対応について

### 1. 警報発令時の対応

種類	地域	対応		留意事項
大雨 洪水 暴風 暴風雪 大雪	高松地域 (高松地域以外の生徒は、 居住地域・通学経路も含む)	午前6時の時点で発令中	自宅待機	・午前6時～登校までの間に警報が発令された場合も自宅待機とする。
		午前10時の時点で発令中	臨時休業	・TVやラジオ等で警報発令中であることを確認する。
		登校後の発令	安全に留意して下校	・下校手段の確保や安全確認ができない場合は、保護者と連絡を取る。

### 2. 午前10時までに警報が解除された場合の対応（警報が注意報に変わった場合も含む）

#### ○ 通学の手段がある場合

その日の時間割の教材を準備し、安全に留意して登校する。その際の登校時間は、以下のように解除時刻によって異なるので注意する。

警報解除時刻	登校時間
7:00まで	9:00
7:30まで	9:30
8:00まで	10:00
8:30まで	10:30
9:00まで	11:00
9:30まで	11:30
10:00まで	12:00

- 通学に利用する公共機関が運行されておらず、代替りの登校手段がない場合  
自宅待機し、学校にその旨の連絡を入れる。

### 3. その他

- 警報が解除になっても、地域により登校が危険な場合もあります。その際は、学校に連絡し、自宅待機を続けてください。
- 部活動や長期休業中の課外も上記に準じます。
- 判断に迷う場合は、学校、もしくは担任に連絡してください。

香川県立高松桜井高等学校 電話 087-869-1010

<http://www.kagawa-edu.jp/sakrah02/index.html/>